

院外処方移行 のお知らせ

令和8年12月1日(火)から



外来処方原則「院外処方」へ移行します

当院では、令和8年12月1日(火)より、外来でお出しするお薬は原則として院外処方となります。医師の診察後に処方せんをお渡しし、保険薬局でお薬をお受け取りいただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

よりよい
医療のために
ご理解とご協力を
お願いいたします。

お薬を受け取るまでの流れ

1 診察を受ける



医師の診察を受けてください。

2 会計をして処方せんを受け取る



診察後、会計時に
「処方せん」をお渡しします。

3 保険薬局でお薬を受け取る



ご希望の保険薬局へ処方せんをお持ちいただき、
お薬をお受け取りください。

！ご確認ください

- ✓ 処方せんの有効期間は、発行日を含めて **原則4日間** です。
- ✓ お近くの **保険薬局・かかりつけ薬局** をご利用いただけます。
- ✓ **当院から調剤薬局へのFAX送信サービスはございません。**
- ✓ 薬局により待ち時間や取り扱い薬剤が異なる場合があります。
- ✓ お薬の内容については、**薬剤師**がご説明します。
- ✓ ご不明な点は、受付までお問い合わせください。



ご不明な点は
お気軽に
受付まで
お声がけください。

院外処方のメリット



お近くの薬局で
受け取れます

ご自宅や職場の近くなど、
ご都合に合わせて選べます。



お薬の相談が
しやすくなります

薬剤師が専門的な立場から
丁寧にご説明します。



かかりつけ薬局を
持つことができます

継続してお薬の管理や
健康相談を受けることが
できます。